



バリバリやります！ 埼玉県議会議員 埼玉県と久喜市を結ぶ行動力！

石川ただよし

報告
(無所属)

2024年 通算第191号 発行:無所属県民会議(県議会会派)久喜支部 作成・編集:石川忠義

事務所
〒346-0003
久喜市久喜中央 2-4-30
コパシビル B201
TEL : 0480-53-5107
FAX : 0480-53-5702
(番号非通知は受信できません)
ホームページ
<https://www.baribarist.com/>
(メールフォームあります)
f X Instagram YouTube
excite blog

プロフィール：昭和44年生まれ。久喜市立太田小学校卒業。同久喜東中学校卒業。埼玉県立大宮東高校普通科卒業。埼玉大学経済学部卒業。埼玉大学大学院経済科学研究科博士前期課程修了(経済学修士)
平成7年から久喜市議会議員6期連続当選。平成27年埼玉県議会議員初当選。県議会会派「無所属県民会議」幹事長。県議会環境農林委員会委員。経済・雇用対策特別委員会委員。無所属議員の会埼玉代表。(一社)久喜市観光協会顧問。(公財)埼玉県生態系保護協会久喜支部顧問。久喜市高齢者大学・同校友会ファン。

難病患者の雇用促進を

これまででも難病患者支援について質問を続けてきた。県では、難病患者の雇用促進のために企業に働きかけを行っているが、なかなか社会の理解が得られず進まない。



石川ただよし
質問要旨



質問する 石川ただよし

皆様、いかがお過ごしでしょうか。
今号では、9月定例会で取り上げた、私の一般質問を中心にご報告をいたします。

石川ただよし が取り上げた「一般質問」項目

1. 「eスポーツ」を介護予防に活用すべき
2. 「難病患者」の雇用促進を
3. 職業能力開発センター「職域開発科」「サービス実務科」の充実を
4. 「蜜源確保」を進めるべき
5. 「自転車運転ルール」の周知を進めるべき
6. 「希少野生動植物種」の保護を進めるべき
7. 「福祉こども避難所」の指定を進めるべき
8. 地元問題について
 - ① 青毛堀川河川敷内の樹木伐採と橋脚土台撤去を進めるべき
 - ② 県道行田蓮田線、菖蒲町栢間地区に関わる早期整備について
 - ③ 県道加須幸手線交差点の整備について



難病患者全体の就労状況について現状認識を伺う。

大野知事 答弁要旨

難病への企業の理解は、先入観や雇用した時の負担感から十分に進んでいない。難病患者の就労をより促進すべき状況にある。

石川ただよし 質問要旨

企業は障害者雇用率をあげるために、障害者手帳を持つ人を中心に雇用を進める。

しかしながら、本来は法に基づいて、障害者手帳を持たない難病患者も障害者手帳を持つ人と同様に積極的に雇用に努めなければならぬ。

特に就労が困難な、障害者手帳を持たない難病患者の就労について、現状認識を伺う。

大野知事 答弁要旨

指摘の通り、企業では法定雇用率の算定対象になる障がい者の雇用が優先される。

これまでも企業に障がい者雇用の働きかけとともに、難病患者の理解が進むように働きかけてきた。今年度は、専任の「難病患者雇用促進アドバイザー」を配置した。



答弁する大野もとひろ知事

石川ただよし 質問要旨

現在2名の「難病患者雇用促進アドバイザー」が難病患者の就労に努力をしているが、週に1名が1日ずつ2名体制では、特に障害者手帳を持たない難病患者の就労がなかなか進まない。

今年、4月から8月末までに60の企業を訪問して、就職ができた人は1名もいない。「難病患者雇用促進アドバイザー制度」の充実を進めるべきであるが。

大野知事 答弁要旨

訪問した企業の中には、前向きな企業もあった。再訪問するなどして、採用を進める企業を増やしたい。

指摘もあったが、難病患者の就労は障がい者よりもハードルが高い。強化すべき点を検証して、今後の制度充実にかかしていく。

石川ただよし 質問要旨

県は国の機関である「埼玉労働局」と連携して、難病患者全体の就労支援を行っているが、「埼玉労働局」は、正確な数字を非公表として明らかにしない。

県が就労促進を強化するためには、正確な数字などの情報をもとに、事業の進め方を分析・検討し磨きをかけていくことが必要である。

県は、情報の公表に消極的な国に対し、連携を深めることを求めるべきだが。



大野知事 答弁要旨

国と情報共有が図られるように働きかけ、連携して取り組みたい。国の情報を県に提供するかどうかは、最終的に国の判断になる。必要な情報、数字がどのようなものか改めて精査して、必要に応じて求めていく。

福祉こども避難所の指定を進めるべき



石川ただよし 質問要旨

「福祉こども避難所」は災害時に特別支援学校の通学生と家族などを優先に利用を進める二次的避難所である。

障がいを持ち環境の変化に弱い子供たちが、普段、通い慣れた



質問する 石川ただよし

空間で避難生活を送ることで、心身への影響を軽減するものと期待されている。
鹿児島市と鹿児島特別支援学校も協定を結び行っている。
「福祉こども避難所」の現状認識を教育長に伺う。

教育長 答弁要旨

特別支援学校の児童生徒が、学校で避難生活を送ることと不安が和らぐことが期待される。
また、在校生、家族が優先的に避難するので顔見知りが多い環境で本人、家族の安心にもなる。「福祉こども避難所」は大変、有益である。



石川ただよし 質問要旨

避難所は市町村が設置するものであるが、学校としても積極的な姿勢をとるべきである。

市町村や子供の保護者からの求めがあった場合には、避難所を指定する市町村と協議をすすめるべきだが。

教育長 答弁要旨

市町村から県立特別支援学校を「福祉こども避難所」として使用したいという働きかけがあれば、積極的に協力していく。

また、保護者から「福祉こども避難所」の働きかけがあれば、関係部局と連携して県教育局として協力できることを検討する。

石川ただよし 質問要旨

質問に先立ち福祉避難所の協定を結んでいる特別支援学校23校を調査した。その結果、すでに実質的に「福祉こども避難所」として協定を結んでいる所がある。

一方、「福祉こども避難所」として実質的には運営すると主張しながら、協定書では受け入れ対象者の絞り込みがされていない例などがある。

このような協定は見直しを行うべきである。また、学校から市町村に協定見直しを依頼しても良いのではないか。



質問する 石川ただよし
向かい側は知事、副知事、ほか

教育長 答弁要旨

協定を「福祉こども避難所」の内容に見直したいとの働きかけが市町村からあれば、積極的に協

力していく。また、学校からの働きかけもあり得る。それぞれの協定内容、実情を踏まえて協力できることを積極的に検討する。

自転車運転ルールの周知を進めるべき

石川ただよし 質問要旨

埼玉県警が開示した令和元年から今年7月末までの年代別自転車人身事故発生状況のデータでは、各年で死傷者が最も多い年代は高校生、20歳代、40歳代、50歳代に集中している。

令和5年では、高校生が647件、20歳代が621件、50歳代が618件である。75歳以上の方が自転車事故にあった場合、他の年代に比べて死亡する方の割合は増えるが、事故件数自体は相対的に多くない。



埼玉県年代別による自転車人身事故状況の現状認識を伺う。

警察本部長 答弁要旨

過去5年間の自転車乗用中の年代別死傷者の構成率は、高校生20歳代から50歳代と社会人など各世代で自転車乗用中の人身事故が発生している。

自転車に関係する人身事故のうち、自転車側の死傷者の8割は一時不停止や安全不確認などの違反があった。

石川ただよし 質問要旨

先ほど述べた年代別の自転車人身事故の状況があるが、現在、

県警が行っている自転車の交通安全教育は、子供と高齢者を対象にしたものが比較的多く、実際に自転車人身事故件数が多い年代に対してはあまり行われていない。

警察本部長 答弁要旨

指摘の通りである。各世代に対して、ライフステージに応じた交通安全教育等、自転車の交通ルールの周知と遵守を図る方策が必要である。

県警では、企業や自治体に自動車と自転車のルール周知も行っている。年少者や高齢者以外の世代に対しても積極的な安全教育や広報啓発活動を行い、自転車ルールの周知を進める。

職業能力開発センター
2科の定員増を

石川ただよし 質問要旨

職業能力開発センターは、障がいがある方が職場で必要とされる技能などを身につける職業訓練を行っている。



職業訓練の内容なども優れており「職業開発科」「サービス実務科」の両科は就職状況もよく、高い競争率となっている。同センターの充実した環境を

障がい者の就労支援にさらにいかすべく、2科の定員増を計画的に進めるべきであるが。

産業労働部長 答弁要旨

今後、応募者が定員をわずかに上回る場合、支障をきたさない範囲で受け入れていきたい。現在、入校希望者がさらに多く見込まれる場合は定員を見直し検討する。



質問のために挙手をする 石川ただよし

「県道加須幸手線」
交差点の整備について

市道と県道加須幸手線は、幸手市から久喜市を通って加須市まで重要なバイパスである。現在は県道西側地区で整備しているが、市道との交差点整備に課題がある。今年行われた警察、県、市との協議では、警察は信号機を設置せずに県道に地下道を通す案などを提案した。警察は、地元の声に耳を傾け、県道加須幸手線の交差点整備を進めるべきだが。

警察本部長 答弁要旨

県警では、道路管理者（埼玉県・久喜市）と協議を継続している。指摘の通り、地域住民の安全と交通の円滑を確保する必要がある。今後も意見を丁寧に聞きながら、道路管理者と連携して交通対策の検討を進める。

知事に要望



令和6年10月16日、大野もとひろ知事に、所属会派を通じて「令和7年度予算要望書」を提出しました。

内容は、子育て支援や高齢者福祉、障がい者福祉、難病患者支援などの充実、産業支援など県政全般について、378項目です。

久喜市内に関わるものは、県道や河川の整備、通学路の安全対策や信号機設置などの交通安全施策など54項目を要望しました。

「青毛堀川」河川敷内の樹木伐採と橋脚土台の撤去を進めるべき

石川ただよし 質問要旨

青毛堀川の久喜市内区域には、河川敷内に樹木、河川内にはかつて橋梁架け替えのために撤去をした橋の橋脚土台部分が残されている。

樹木は水量が多い時に水の流れを阻害し、残された橋脚土台部分には上流から流れついたゴミなどが溜まり、流れを阻害している。

今年3月には、「久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会」から杉戸県土整備事務所に堤防のり面、高水敷の樹木の伐採撤去を求める要望書が提出されている。

橋脚土台は、久喜市内区域に4か所あり、一部撤去できたが全部は除去できていない。

青毛堀川河川敷内の樹木伐採と橋脚土台の撤去を進めるべきだが。

県土整備部長 答弁要旨

青毛堀川の東武伊勢崎線橋梁から県道幸手久喜線の「喜橋」までの約1kmに樹木が繁茂していることを確認した。

この区間の樹木伐採を令和6年度完了を目指して行っていく。

東武伊勢崎線の橋脚土台撤去は、来年の出水期（5月頃）までの完了を目指して取り組む。



樹木が伸び、橋脚土台が残された青毛堀川

「県道行田蓮田線」
菖蒲町栢間地区の早期整備について

石川ただよし 質問要旨

久喜市菖蒲町栢間の下栢間交差点から久喜市・鴻巣市境手前約1kmの区間の整備について、平成30年9月定例会、令和4年12月定例会でも取り上げた。

上栢間の一部は両側に歩道がない上に、幅員が狭く自動車がギリギリですれ違う道路を地元の皆さんは横断、通行を余儀なくされている。

令和4年の質問には、「整備の時期について検討をする。」と答弁した。その後、この検討はどのようなになったのか。

県土整備部長 答弁要旨

「県道行田蓮田線」は、これまでに一部の拡幅を行った。現在、下栢間交差点から東側の蓮田市高虫地内の2kmの整備に着手している。質問があった未改良部分の拡幅整備の着手に向けて検討する。





バリバリやります！埼玉県議会議員 埼玉県と久喜市を結ぶ行動力！

石川ただよし

報告

2025年 通算第192号 発行：無所属県民会議（県議会会派）久喜支部 作成・編集：石川忠義

プロフィール：昭和44年生まれ。久喜市立太田小学校卒業。同久喜東中学校卒業。埼玉県立大宮東高校普通科卒業。埼玉大学経済学部卒業。埼玉大学大学院経済科学研究科博士前期課程修了（経済学修士）
平成7年から久喜市議会議員6期連続当選。平成27年埼玉県議会議員初当選。県議会会派「無所属県民会議」幹事長。県議会環境農林委員会委員。経済・雇用対策特別委員会委員。無所属議員の会埼玉代表。（一社）久喜市観光協会顧問。（公財）埼玉県生態系保護協会久喜支部顧問。久喜市高齢者大学・同校友会ファン。

事務所
〒346-0003
久喜市久喜中央2-4-30
コパヤシビルB201
TEL：0480-53-5107
FAX：0480-53-5702
（番号非通知は受信できません）
ホームページ
<https://www.baribarist.com/>
（メールフォームあります）
f X Instagram YouTube
excite blog



久喜市菖蒲町の「緑のヘルシーロード」

朽化した部分や修繕が必要な箇所について、利用者の安全確保のために補修工事などを行います。

一般会計補正予算（第3号・4号合計）76億189万5千円

○「緑のヘルシーロード」「水と緑のふれあいロード」の補修工事を実施予定

見沼代用水に平行して県を南北に走る「緑のヘルシーロード」と久喜市内も通る「水と緑のふれあいロード」の老朽化した部分や修繕が必要な箇所について、利用者の安全確保のために補修工事などを行います。

○県立学校の光熱費高騰対策を実施

皆様、いかがお過ごしでしょうか。寒い日が続いています。体調など崩されないようご留意ください。今号では、昨年12月2日から20日まで開催の定例会を中心にお知らせをいたします。



12月定例会、所属する「環境農林委員会」で発言を求める石川

○令和7年度に予定している県有施設の改修・修繕などを前倒し（債務負担行為）
令和7年度に予定している、上尾地方庁舎など22施設の改修、修繕工事の入札手続きを今年度中から前倒しして始めます。



栢間排水機場の揚水機など

○農業水利施設の電気料などを補助

県が管理する、農業に必要な水を引くためなどに使用する農業水利施設の電気料などを補助します。原油価格の高騰などで電気料金が増え、整備などに支障が出ていました。

補助対象は県内土地改良区など15団体、77施設です。久喜市内では小林第一・小林第二揚水機、栢間揚水機、小林堰などが対象です。

○県道の道路照明灯などの電気料を増額

県道など埼玉県が管理する道路照明灯約3万本分の電気料について、光熱費の高騰分として約1億5千万円を増額しました。



県道に設置された照明灯

○信号機の電気料などを増額

光熱費の高騰で、県警の警察署、県内信号機など交通安全施設の電気料が不足する見込みのため、3億3,515万1千円を増額補正しました。

その他可決した
主な議案など



○県の事務を市町村に移します



県は新たに農業関係（5市3町）と都市開発関係（12市2町）の2事務を市町村に権限を移します。また、他の6つの事務について、処理する市町村や事務範囲を拡大します。

○県営団地の家賃滞納訴訟を提起

ふじみ野市内の県営「大井東台住宅」の住人が、17か月分、約82万4千円を滞納し再三の県からの支払い催告に応じないことから、住宅の明け渡しと滞納家賃の請求について裁判に提起しました。

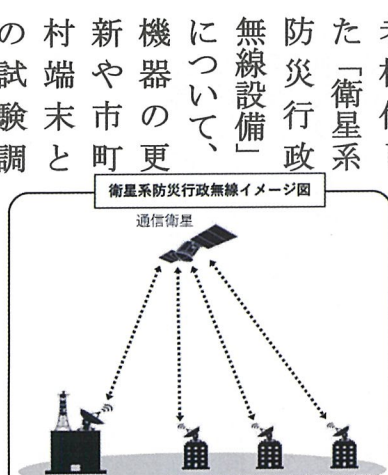


12月定例会、所属する「環境農林委員会」で質疑を行う石川

久喜市は、令和7年7月1日から「雨水浸透阻害行為の許可等」の権限が県から移されます。これにより、開発行為に必要な雨水処理施設整備などの事務が久喜市でできるようになります。

○衛星系防災行政無線

再整備のため、工事契約を締結。県庁をはじめ、県の地域機関、消防本部、災害拠点病院など246か所の災害時などに使用する老朽化した「衛星系防災行政無線設備」について、機器の更新や市町村の端末と試験調



県内の絶滅が心配される植物を調査・まとめた「埼玉県レッドリスト植物編」13年ぶりに改訂！

埼玉県は、県内の絶滅のおそれがある野生植物をデータ化した「埼玉県レッドリスト（植物編）」を令和7年1月に2011年以来、13年ぶりに改訂しました。

「レッドデータブック」は、「動物編」と「植物編」があり、「植物編」の改訂作業が遅れている点について、令和4年12月議会、令和6年9月議会で私の「一般質問」で取り上げて指摘していました。

同リストにおいて、前回の時点から新たに掲載された在来植物は82種類増えました。今回の改訂では、県内の在来植物4,813種のうち1,113種（23.1%）が同レッドリストに掲載されました。一方、1998年の同リストで「野生絶滅」とされた「ムジナモ」が、今回の同リストにおいて野生復帰を果たしました。

遅すぎた同リストの改訂ですが、県は今後、同リストを足掛かりに県内在来植物の保全を進め、良好な自然環境を守る必要があります。



整などを行います。工事の請負金額は税込みで22億8,470万円で、令和8年3月末までに完了する予定です。



○ 競輪事業の収入増

埼玉県が行う「大宮競輪」「西武園競輪」の車券売り上げが好調なことから、今年度当初に見込んだ収入額を超えました。見込み額に、54億1,271万7千円を増額した収入に補正しました。



インターネットによる車券の販売が伸びています。

○ 工業用水を値上げ

工場など産業用使用する県工業用水について、令和7年4月1日から県工業用水事業会計の健全経営を図るために値上げします。

県工業用水事業会計は、施設の老朽化対策、電気料金などの物価高騰による維持管理費が増加していました。また、県工業用水を受水する事業者が減少傾向にあり、厳しい財政状

区分	現行料金	改定料金	改定率
基本料金*1	22.53円/m ³	30.48円/m ³	35.3%
特別料金*2	29.29円/m ³	39.62円/m ³	35.3%
超過料金*3	45.05円/m ³	60.96円/m ³	35.3%

況となっていました。

今回の料金改定は32年ぶりで、基本料金は1m³あたり22.53円から30.48円になります。また、夏場だけの特別料金、手続きなしに超過使用した超過料金も同じく値上げになります。値上げの影響を受ける事業者は、約150社で上位4社が全体の7割の給水量を受けています。

○ 県水道用水を値上げ

県が市町村などの水道事業者に販売する水道用水（県水）について、令和8年4月1日から値上げします。

県水道用水供給事業会計は、施設の老朽化対策や電気料金など物価高騰で維持管理費が増加していました。また、人口減少や全

体の給水量が減少しているため、厳しい財政状況になっていました。県では、今後も安定的に水道用水を供給するために、今回、27年ぶりに値上げを決定しました。

額は、1m³あたり61.78円から74.74円になります。県内の受水団体は久喜市を含めて55団体になります。受水団体は、県から供給を受けた県水

【改正の内容】 平成11年以来、27年ぶりの改正

現行料金	改定料金	改定率
61.78円/m ³	74.74円/m ³	21.0%

・料金算定期間（令和7年度～令和10年度）

- ・算定期間全体では収支均衡が図られる
- ・老朽化施設の更新などに必要な事業資金残高を確保

水道水として、市内各戸に供給します。

なお、私達が直接負担する水道料金は、別に久喜市など受水団体が議会の議決を経て決定します。



12月定例会、所属する「環境農林委員会」での審議の様子

○ 指定管理者を決定

今議会では、次のとおり県施設の指定管理者を決定しました。各施設の指定期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までです。

「指定管理者」とは

都道府県・市町村などが、法令に基づいて公の施設を法人や団体に運営などの代行を行わせるものです。

- ・「埼玉会館（さいたま市）」公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団
- ・「埼玉県立児童養護施設おほり（熊谷市）」社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
- ・「埼玉県西部地域振興ふれあい拠点（川越市）」日本環境マネジメント株式会社
- ・「埼玉県みどりの村（小鹿野町）」株式会社高橋造園

- ・「大宮公園（第2公園、第3公園）（さいたま市）」大宮第2公園及び第3公園マネジメントネットワーク（代表者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会）
- ・「埼玉スタジアム2002公園（さいたま市）」埼玉スタジアム2002公園マネジメントネットワーク（代表者 公益財団法人埼玉県公園緑地協会）

久喜市内で行う 埼玉県事業の進み具合

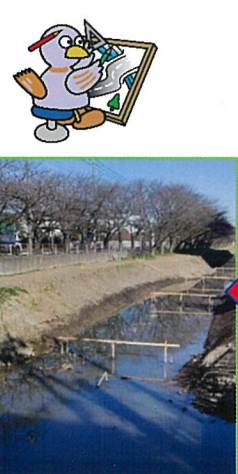
清久地区 「備前堀川」 しゅんせつ工事

「清久さくら通り」と並行する「備前堀川」のしゅんせつ工が、昨年6月から続いています。現在は、冬季で河川の水位が低下したので、改めて「下谷橋」から上流の工事が再開しました。

この事業は、ご要望を頂き私が県議員になった翌年度の平成28年度から始まり、下流から段階的に進めていきました。現在の工事は、この河川の最上流部分になります。



上：しゅんせつ前の状態
下：しゅんせつが進む
「備前堀川」



佐間地区

「県道阿佐間幸手線」拡幅、市道との交差点工事

久喜市佐間地区を通り、幸手市と加須市方面を結ぶ「県道阿佐間幸手線」と東鷲宮方面から、佐間地区の「県道阿佐間幸手線」を結ぶ市道栗橋680号線との交差点工事が進んでいます。

「県道阿佐間幸手線」と並行する水路の付替工などは久喜市に委託して実施しています。歩道などを設置した交差点の完成は令和7年度末を目指しています。



工事が進む「県道阿佐間幸手線」（奥に市道栗橋680号線）

八南地区

「県道加須幸手線」延伸工事進行中

久喜市八南地区を通り、加須市と幸手市を結ぶ「県道加須幸手線」は、現在、「県道さいたま栗橋線」と市道鷲宮2号線との間（宝泉寺池南側）の地盤改良や道路、擁壁の設置工事等を進めています。



工事中の「県道加須幸手線」右側に「宝泉寺池」

野久喜地区「青毛堀川」

河川敷の樹木伐採

青毛堀川の河川敷内に樹木が繁茂して、大雨など水量が多い時に水の流れを悪くしていました。

昨年9月定例会で一般質問で取り上げ、現在、東武鉄道の橋から「県道幸手久喜線」の「喜橋」の間の樹木伐採工事を業者に発注しています。



ご要望に応じて「現場確認会・出前報告会（相談会）」など行います

地域のことや特定の事業、県政全般について石川がお伺いしご説明などをいたします。また、地域でお困りのことや課題などについて、現場確認会の開催やご相談にも対応しています。事務所までご連絡下さい。概要をお聞きした上で、内容・日程等を調整いたします。



昨年の市内での現場確認会